



N e w s L e t t e r

# みんなのまちづくり

第28号/2007. 7. 6

発行 明姫幹線南地区 まちづくり協議会 広報部会

## 第4回総会開催！

去る5月13日(日曜日)午前10時から伊保東部自治会館にて第4回総会が開かれました。前回までは総会を竜山中学校で開いていましたが、昨年、明姫幹線南地区内である伊保東部に自治会館が建設されたので(みんなのまちづくり第27号掲載)、今回の総会はこの会館を利用させていただきました。

総会の出席者は31名であり、総会にしては少し寂しいものでした。議案については、原案どおり了承されました。今年度は役員改選の年であり、新しく臼井英司さんが会長となり、2年間ご苦労いただくことになりました。

意見交換では「少しずつでもいいから何か見通しをつけて目に見える形にして欲しい」、「もっと親身になって努力して欲しい」、「例えば竜山中学校の運動場の下に大きな水槽を作って雨水を貯める等、具体的な方法を提示して欲しい」、「多少の犠牲を払ってでも子々孫々のために調整区域は解除したい」等の意見がありました。これに対し、事務局(市)側からは、「まちづくり協議会の活動は市としても重要な事業であると考えているが、財政難であることから先行投資ができない」、「まちづくり協定を締結したことによって一定の成果はあがっており環境悪化に歯止めがかかっている」等の回答をいただきました。



第4回総会の様子

平成20年8月を以ってまちづくり協定の有効期限が切れますが、今後も引き続き運用していくよう検討してまいります。ただ、平成15年8月の協定締結以来運用してきた中での状況の変化に合わせ、協定の内容を見直す必要があると考えていますので、今年度から協定の見直しについて検討していきます。

協定の内容については、すでにご承知のことと思いますが、再度確認したい方は事務局まで問い合わせてください。

# 新 役 員

## ○ 5 役

| 役 職 名   | 氏 名       | 部 会         | 備 考             |
|---------|-----------|-------------|-----------------|
| 会 長     | 臼 井 英 司   |             | 曾 根 町 農 会 代 表   |
| 副 会 長①  | 塩 崎 真 一 郎 |             | 伊 保 西 部 農 会 代 表 |
| 副 会 長②  | 田 中 義 勝   | 環 境 管 理 部 会 | 伊 保 東 部 農 会 代 表 |
| 会 計     | 南 達 男     | 広 報 部 会     | 公 募 ( C 地 区 )   |
| 書 記     | 宮 宅 勇 二   | 広 報 部 会     | 公 募 ( A 地 区 )   |
| 会 計 監 査 | 砂 川 周 三   |             | 中 筋 西 農 会 代 表   |
| 会 計 監 査 | 高 谷 照 男   | 環 境 管 理 部 会 | 伊 保 中 部 農 会 代 表 |

## ○ 地区幹事

| 地 区 名 | 氏 名     | 部 会         | 備 考               |
|-------|---------|-------------|-------------------|
| A 地 区 | 糟 谷 格   |             | 伊 保 東 部 農 会 代 表   |
|       | 中 谷 英 一 |             | 伊 保 東 部 自 治 会 代 表 |
|       | 加 茂 重 喜 |             | 伊 保 東 部 自 治 会 代 表 |
|       | 増 田 賢 蔵 |             | 伊 保 中 部 自 治 会 代 表 |
|       | 橋 本 明 幸 |             | 伊 保 中 部 自 治 会 代 表 |
|       | 位 田 篤 男 |             | 伊 保 中 部 農 会 代 表   |
|       | 田 中 静 代 | 広 報 部 会     | 公 募               |
| B 地 区 | 位 田 貴 佳 | 広 報 部 会     | 伊 保 西 部 農 会 代 表   |
|       | 大 内 明   |             | 伊 保 西 部 農 会 代 表   |
|       | 加 茂 峯 生 | 広 報 部 会     | 伊 保 西 部 自 治 会 代 表 |
|       | 柴 田 一 郎 |             | 中 筋 東 農 会 代 表     |
|       | 柴 田 良 之 | 環 境 管 理 部 会 | 中 筋 東 農 会 代 表     |
|       | 山 下 晃   |             | 中 筋 東 自 治 会 代 表   |
|       | 柴 田 秀 勝 | 環 境 管 理 部 会 | 中 筋 東 自 治 会 代 表   |
|       | 熊 田 勝 治 |             | 公 募               |
| C 地 区 | 山 本 攻   |             | 中 筋 西 農 会 代 表     |
|       | 山 本 洋 一 | 広 報 部 会     | 中 筋 西 自 治 会 代 表   |
|       | 池 野 増 男 | 環 境 管 理 部 会 | 中 筋 西 自 治 会 代 表   |
|       | 奥 本 智 一 |             | 公 募               |
|       | 鎌 田 耕 次 |             | 曾 根 町 農 会 代 表     |
|       | 松 田 茂 弘 |             | 曾 根 町 農 会 代 表     |
|       | 北 野 明   | 環 境 管 理 部 会 | 曾 根 町 農 会 代 表     |
|       | 前 橋 秀 夫 |             | 曾 根 町 農 会 代 表     |
|       | 木 谷 博 雅 |             | 曾 根 町 農 会 代 表     |

これから2年間よろしく願います。(役員任期は2年です。)

(広告)

## ～ 新会長の挨拶 ～

暑さ厳しき折から、明姫幹線南地区まちづくり協議会会員の皆様方におかれましては、ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

さる、五月に開催されました第四回総会で、会長に選出されました臼井英司でございます。

曽根町農会代表として協議会発足から関わって来ておりますが、諸般の情勢の悪化に伴い、特に高砂市の財政面がきびしくまちづくり協議会の活動は、高砂市としても重要な事業として位置付けてはいるものの、お金がついてこないのが現状のようです。

我々の目標であります、市街化区域編入には非常に厳しい現状ですが今後も環境管理部会および広報部会を通して皆様に情報を提供し、また皆様方のご協力を頂きながら少しずつでも、前進していきたいと考えています。

全員で考え・全員で話し合い・全員で守る・をモットーに、頑張っていく所存でございますので、皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



明姫幹線南地区まちづくり協議会会長 臼井英司

### 平成18年度事業報告

役員会、各部会の開催

(役員会10回(うち五役会7回)、広報部会5回、環境管理部会3回 開催)

### 平成18年度決算報告及び平成19年度予算

|     |          |
|-----|----------|
| 決算額 | 331,968円 |
|-----|----------|

|     |          |
|-----|----------|
| 予算額 | 369,000円 |
|-----|----------|

### 平成19年度活動計画

#### 1. まちの将来像実現のための取り組み

- ・協定違反物件防止活動
- ・市街化調整区域にふさわしいまちづくりの検討

- ・環境管理部会開催「現況調査の実施」
- ・行政および関係団体との連携・調整

#### 2. まちづくり協議会活動

- ・役員会の開催
- ・明姫幹線南地区まちづくり協定の内容検討
- ・広報部会開催「みんなのまちづくり」の発行

#### 3. その他、まちづくり協議会の目的達成のために必要なこと

## ～ 伊保東部自治会館建設に当たっての苦労談 ～

伊保東部自治会前自治会長

本会館建設は平成9年に初めて声が上がり、以来竣工までに十年かかりました。

会館建設に当たっての問題点には次のものがありました。

- ① 建設場所の決定と用地の購入
- ② 建設資金の調達
- ③ 各種許認可について・・・開発許可(建築)、農地転用等
- ④ 住民の意思統一



と種々問題はありましたが、一番苦慮した許認可について説明します。

当初、建設用地を市街化区域に求めるも地権者に手放す意思がなく、やむなく市街化調整区域に求めることにしました。地権者も協力の意思表示あるも諸般の事情により交渉は一時休止となりましたが、平成18年年初に決着し登記を完了することができました。

一方、県土木及び建築課は調整区域での農地取得・用途変更並びに会館建設の認可は難しいとの見解で事業は一時ストップしました。そんな中で行政サイドの指導により開発許可を何とか得るべく会館の必要性を説明し、事前審査クリアーまで進めることができました。又、用地については農業委員会・県土木は農地法第五条の主旨からすると認可は難しいとの反応でありましたが、公共性を考え法人格があれば一考の余地有りとのニュアンスで、急遽法人化を急ぐこととしました。ただ他市町村では調整区域でも自治会館は建設されているという実例から、この門前払いは納得いかず種々調査の結果、昭和61年に農水省より「法人格のない団体の農地法上の転用許可申請及び届出の取り扱いについて(通知)」が出ており、自治会の実体があれば農地転用も認めるとありました。これによりすべての問題は解決。用地取得、開発許可も下り建設にゴーサインが出ました。時に平成17年暮れのことでありました。付随事項として自治会の法人化も同時に出来ました。

こうして平成18年8月に竣工することが出来ました。本会館は時代の要請の沿った民意が具体化したものであり、これが当地域で進められている「まちづくり」の進展に光明あるものと期待したい。

(広告)

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市まちづくり部都市計画課

TEL：079-443-9033

FAX：079-443-9091

e-mail:tact3810@city.takasago.hyogo.jp